



生成AIの可能性と会計監査への活用（後編）

～監査における生成AI利用時代の到来とリスクリングの重要性～

日本公認会計士協会
テクノロジー委員会
未来の監査専門委員会

1 はじめに

生成AIは、大規模言語モデル(LLM)やディープラーニングを活用して、テキスト、画像、コードなどを自動生成する技術であり、人間が作成したような自然なコンテンツを生成することができる。2022年11月に「ChatGPT」が公表されて以降、生成AIは急速に普及し、日常生活の中で生成AIを利用して文章の下書きや校正を行ったり、生成AIと質疑応答を行って知見やアドバイスを得る方も多いのではないと思われる。

日本公認会計士協会(JICPA)テクノロジー委員会(未来の監査専門委員会)では、元国立情報学研究所教授の山田誠二氏との意見交換(本誌2025年12月号に掲載)を受けて、「監査における生成AI利用」について、専門委員間で意見交換を行った。

2 意見交換の概要

(伊藤) 今回の意見交換の目的は、山田教授との意見交換を受け、読者である公認会計士の皆様に向けて、AI時代が迫ってきていること、そしてその時代に向けた公認会計士のリスクリングが重要になってきていることを理解していただくことです。

議題は「監査業務での生成AI活用の現状と意義」、「生成AIの利用に伴うリスクへの対応」、「公認会計士に求められるAIスキルと人材育成・研修」、「AIと公認会計士の役割分担の未来」の4つです。普段感じていることを意見交換したいと思います。

(1) 監査業務での生成AI活用の現状と意義

(伊藤) まず、皆さんが所属する監査法人でどのように生成AIを活用していますか。監査業務に限らず周辺業務でも利用していれば教えてください。

テクノロジー委員会 未来の監査専門委員会

伊藤公一：専門委員長

有久衛、井上敏、佐々木崇、清水希理子、須崎公介、多田野靖記：専門委員

紫垣昌利：理事(テクノロジー担当)

安部靖雄：テクノロジー委員会委員長

佐藤重義：テクノロジー委員会副委員長

(生成AIの利用状況に関する委員の発言まとめ)

<p>大手監査法人</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 一般的な相談、壁打ち、ウェブ検索、社内FAQ、ディープリサーチ、パワーポイントの自動作成、翻訳 • 資料の作成補助や文書のドラフト作成 • 契約書から必要な要件を抽出(例:契約書を読み取ってリースの判定結果をドラフト) • 文書から会計論点を抽出(例:議事録等を読み取って会計上の論点の有無を評価) • 企業情報を読み込ませ、企業及び業界の傾向分析を実施 • 会計仕訳と証憑の突合の自動化 • 開示チェックリストへの回答のドラフト作成 • 基準やマニュアル、自社内の相談事例等を読み込ませたチャットボットなどの監査の補助ツール(ハルシネーションのリスクを避けるため、基準等の該当箇所を引用させる形がある。) • 監査プラットフォームの中への生成AIの組み込み
<p>準大手監査法人</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「企業及び企業環境の理解」の調書作成のため、有価証券報告書・適時開示情報・業界レポートなどから、必要な情報を抽出・整理し、リスク要因を提示 • セキュリティが強化されたSaaS系の生成AIの組織向けプランにより、テキストの生成、校正、要約、翻訳などを実行 • SaaS系の生成AIを利用し、会計・監査に関する基準や、法人の内部資料などをあらかじめ読み込ませ、その範囲内で回答するQ&Aシステムを構築

(伊藤) 法人内で利用率を上げるための効果的な施策や、普及が進んだきっかけはありましたか。

(井上) 生成AIのシステムを整備し、マニュアルを作成しましたが、当初は利用がなかなか進まない状況にありました。そこで、法人内の必須研修の中で利用方法を説明するほか、任意参加のハンズオン研修を開催するなど、普及に努めています。その結果、若手公認会計士の利用率は比較的高まり、積極的に活用している様子がみられるようになりました。

(多田野) 当初は生成AIの普及がなかなか進まなかったため、昼休み等も活用して説明会や勉強会を開催するなど、地道な促進策を行っていました。利用率は徐々に高まり、現在では7割から8割ぐらいの社職員が利用していると思

います。

ただ現状の生成AIの利用は、調書の作成に至る前段階でのアイデア出しや壁打ちなど、支援的な用途が主となっています。また、生成AIを監査に活用しようとする際、何を入力すればどういうものが出力されるのか、どういう留意事項があるのか等、具体例を示さないと、利用自体や用途の幅も広がっていかないのが現実です。監査の現場とも連携しながら、どういう局面なら監査業務に使えるのか、それに向けてどのような設計が必要か、日々試行錯誤しています。

(安部) 生成AIを使わなくても監査はできますし、監査報告書も出せると思いますが、なぜ生成AIの利用を促進するのでしょうか(あえて極端な問題提起をさせていただきます。)。生成AIを使う

メリットとしては、「監査の品質に貢献するから」と、「監査が効率化して社会的なコストが安くなるから」という2つの観点が考えられますが、いかがでしょうか。

(多田野) 生成AIを利用することで、基準等を探す時間が削減できるという効率化の側面もありますが、基準や相談事例を取り込んだ生成AIの活用を通じて、若手公認会計士が熟練公認会計士のアイデアを取り込み、論点の見逃しや誤解を防ぐという監査の品質向上の側面がより重要ではないかと思います。基準だけではなく、法人内に蓄積された相談事例を取り込むことで、監査の品質アップのほか、被監査会社における不正の見逃しや訂正などを防ぐことにもつながると思います。

(安部) 昨今では監査の作業が非常に多く、やりがいを感じにくいという声も挙がっており、監査業界の課題の1つだと感じます。公認会計士が使う時間をもっと価値のあることにシフトするために生成AIを活用するという方向性は、監査の魅力向上のための1つの切り口として有効だと思います。

(伊藤) 会計論点に関連するデータを分析してどう解釈するか、論点の結論を整理して被監査会社とどのようにコミュニケーションするかという部分が、本来公認会計士のやるべき仕事だと考えていますが、現実にはその段階に行き着く前の作業が多いという課題があり、生成AIの登場がこの現状を打破するきっかけになることを期待しています。

ただ、生成AIの利用は、何にでも使えばよいというわけではなく、リスクやコストを勘案するとかえって非効率になるケースがあると思います。また、被監査会社のデジタル化が進んでいないと、監査でのAI活用が難しいという課題も

あります。

(2) 生成AIの利用に伴うリスクへの対応

(安部) 大手監査事務所では、専用のセキュアな環境で生成AIを使っています。組織規模の大きくない監査事務所では、専用環境を準備するのは難しいと思いますが、デジタル格差が生じないでしょうか。また、セキュアでない環境で生成AIを利用するにあたり、公認会計士が誤った使い方をする恐れもあり、AIリテラシーが必要だと思いますが、JICPAの検討事項として扱った方がよいでしょうか。

(伊藤) その点は重要な課題の1つだと思っています。例えば、一般向けの生成AIに被監査会社の情報を入れてしまうことや、生成AIの回答に引用されないと思い込んで機密情報を入力したら実は利用されていることも考えられるため、便利な一方で利用上のリスクも大きいと感じます。

(井上) 専用の閉鎖的な環境を構築するリソースが不足している点は、多くの中小監査事務所が抱える課題であると思われます。そうした中で、SaaS系の生成AIを利用せざるを得ない場合、情報のアップロードをいかに安全に行うかが課題となります。まずは、セキュリティが強化された生成AIの組織向けプラン(モデルの再学習に利用されない、各ユーザーが学習機能を有効化できない、プロンプトはセッション終了後に削除される)の利用を検討することがよいのではないかと考えています。

(多田野) 小規模企業向けに、必要なのみ学習させ、ほかには学習させないAIの仕組みをSaaS等で提供するベンダーも徐々に増えてきている印象です。秘密保持義務を持つ公認会計士が情報漏えいを起こすと業界全体の

レピュテーションにかかわってくるので、まず公認会計士全体のリテラシーの強化が重要であると考えます。また、小さな組織単位でもセキュアに利用できる方法について、啓蒙していかなければならないと思います。

(伊藤) 情報セキュリティ以外の観点ではどうですか。

(井上) 生成AIによるアウトプットの精度は完全ではないため、必ずファクトチェックをすることを強調しています。例えば会計処理の質問をしたら、その回答の正確性を検証できる専門知識が不可欠です。そのため、生成AIの利用促進と並行して、会計監査の専門家として、また、ヒトとしての研鑽・学習が引き続き重要である点についても、法人内の研修を通じて繰り返し説明しています。

(有久) 生成AIのバージョンを上げたら回答精度が大きく向上し、急に法人内の利用率が高まったことがありました。ただ、生成AIが賢くなったがゆえに、「生成AIがこう回答しているので大丈夫です」と考えるスタッフも出始めて、普及促進とは別の問題も出てきています。生成AIを活用するのはよいのですが、回答を過信して職業的な懐疑心が弱まらないよう注意しなければならないと思いますね。

(多田野) 若手のころから、生成AIのアウトプットを批判的に検討する癖をつけていくということは、本来監査人として必要なスキルを身に付けるだけでなく、うまくAIと付き合っていくための経験にもつながっていきますね。

(3) 公認会計士に求められるAIスキルと人材育成・研修

(佐々木) 法人内の職員は、利用に関する研修を受講した上で、生成AIが利用できるようになります。研修は、利用で

きる範囲や、機能の説明、セキュリティ上禁止されている事項など、一通りの注意事項を含んだ内容となっています。

(井上) 生成AIは進歩が非常に速いので、半期ごとに研修を実施し、利用に伴うリスクに関する情報のアップデートを行っています。一方で、利用促進を図る観点からは、新機能や推奨される活用方法といったプラスの側面についても、積極的に発信していく必要があると考えています。「攻め(活用)」と「守り(セキュリティ)」の両面から、研修及び周知活動を推進しています。

(多田野) 業界というレベルでも、今後は公認会計士の試験の基礎として、テクノロジーに関する基礎知識を入れていくとか、補習所などで基本的なスキルや能力を養うために、これまで以上に勉強していかなければいけないのかなと思います。

(須崎) 被監査会社においても、生成AIを財務報告に関連する領域で使い始めているケースが出てきているため、その状況も把握しながら人材育成を進めていかなければなりません。

(井上) 公認会計士には文系出身者も多く、IT領域に苦手意識を持つ方が少なくありません。しかし、今後のテクノロジーの進展に対応するためには、少なくとも「ITパスポート」相当の基礎知識は不可欠であると考えます。それ以上の専門知識については、個々の業務内容に応じて段階的に習得していくことが望ましいでしょう。例えば、「ITパスポート」、「G検定」、「DS検定(リテラシーレベル)」を組み合わせた「DX推進パスポート」という資格もあります。

(多田野) AIにできることとできないことを見極められる能力が必要になってくると思います。ここではAIを使った方



が効率的で品質が上がるとか、ここは人間が行った方がよい(人間が行わなければいけない)などの見極めができるスキルが重要になってくるのではないかと思います。

(伊藤) そのような見極めるためのスキルを身に付けるにはどうしたらよいですか。

(多数) 経験でしょうか。

(佐々木) そうですね。AIが出してきた回答が誤っていた際に、それに気付くための監査の知識や、会計基準の知識が一定程度必要になりますが、AIを活用していく中で、どういった分野に誤りが多いのかといった傾向を把握できるような経験があるとよいと考えます。組織内で、どういった誤りが起きやすいか、どういったことに注意すべきかといった事例を集めて展開することで、AIを過度に信頼することや、AIを使うことにより監査を誤るリスクは減らせる可能性があると考えます。

(伊藤) やはり領域ごとのAIの向き不向きに関する感覚は、AIを使わないとつかめないと思います。山田教授のお話にもあったとおり、まずは、生成AIにも得手不得手があり完璧ではないこと、生成AIは高速で働く部下の1人という認識を持ってもらい、期待値を合わ

せることが重要だと思います。その後、生成AIが得意な「単純だが時間のかかる作業」、例えば議事録の要約や、文書からの情報抽出などで生成AIの良さを実感してもらえれば、「こんな業務にも使えるのではないかと」幅広く使うきっかけになると思います。大切なことは、その成果物を人間が必ずレビューすることです。この反復を通じて、AIの能力の限界や癖を肌感覚としてつかむことが、監査業務での適切な役割分担を見極めるポイントになります。

(4) AIと公認会計士の役割分担の未来

(伊藤) 生成AIが出てきたことによって、公認会計士の仕事が取って代わられるのではないかと、自分の仕事がなくなってしまうのではないかと危機感をお持ちでしょうか。

(須崎) AIはあくまでも道具であって責任を負うことはできないため、AIをどのように利用するかといった判断も含めて根っこの部分では人間が責任を持つということは変わらないと思います。ただ最近のAIの機能や性能の向上は著しく、現在スタッフが担っているような定型業務を中心にAIに置き換わっていく

可能性は高いように思います。また、仮にAIに監査の大部分を任せることができるようになったとして、監査の信頼性を確保するためには、AIそのものの信頼性を評価するという仕事も必要になってくるでしょう。いずれにせよ、今後、若手の成長ステップがこれまでとは大きく変わってくる可能性は高いのではないのでしょうか。

(清水) 生成AIが処理できるのはデータ化された部分で、データ化できていない部分、例えば公認会計士のノウハウや、被監査会社の個々の状況などは、現状の生成AIに学習させることが難しく、生成AIでよい出力結果が得られないため、公認会計士の役割は残ると思います。また、監査報告書にサインする責任や、生成AIを監査するという役割など、将来的にも生成AIができない仕事は残るため、公認会計士の役割自体はなくならないと考えています。

(有久) 被監査会社に説明したり、責任をとったり、場の空気を読むコミュニケーションなど非認知能力的なところは、生成AIで代替することは今のところではできないと感じます。ただ、公認会計士としての職能基準がシフトし、「強い公認会計士」の定義が、基準に大変詳しいことに加え、プレゼンテーション能力に長けている人によっていく可能性はあり得ると思います。

(井上) 私自身、法人内でテクニカルサポートにも従事していますが、監査現場からは、既存の基準や過去事例にない案件こそが相談として寄せられます。また、被監査会社により新たなビジネスモデルが次々と創出される中、既出の情報に基づくAIのみでこれらに完全に対応するのは困難です。AIによる効率化は確実に進みますが、クライアントの置かれた状況や基準の趣旨を踏ま

えた上で、専門的な「判断」を下し、最終的に「責任」を負うという公認会計士の本質的な役割は、けっしてAIに代替されるものではないと考えています。

(安部) 被監査会社の経営者が人間である以上、人間の公認会計士は絶対必要だと思います。経営者とのディスカッションや監査役とのコミュニケーションはAIにはできず、人間の公認会計士の役割は絶対になくならないと考えます。AIは、過去のデータから確率の高いものを計算して出力するので、新たな事象に対してはあまり有効ではないと思っています。公認会計士が被監査会社から相談を受ける内容の多くは、被監査会社にとって新たな事象なので、それらに対応するのは人間の公認会計士のバリューではないかと思えます。

(多田野) コミュニケーション力や表情や声色から読み取る力は、人ならではのものだと思いますので、判断やコミュニケーションなど人にしかできないことは、まだしばらく残ると思うものの、AIを利用して効率化される部分はあるので、今後のAIの発達次第では、監査現場における現在の規模の人数は不要になる可能性はあると思います。

(紫垣) 公認会計士の業務には、経営者の判断や新規ビジネスの評価、会計基準適用の妥当性といったAIによる代替が困難な論点があることを考慮すると、AIに取って代わられる可能性は低いと思います。世の中のブラックボックス

化が広まっている中で、公認会計士のスキルとして、従来の会計監査の手法にとどまらず、監査の枠組みにおけるリスクが何かを把握し、リスクに対応するガバナンスやコントロールと、それらを統括するマネジメントに対して十分性を判断しながら保証を行うといったリスクアプローチに基づいた重要性の判断力がより大切になっていくと思います。

(伊藤) 皆さんありがとうございました。社会が企業に求める情報の質は大きく変化し、非財務情報への関心も高まっています。こうした新たな保証業務をしっかりと見据えた上で、現在の会計監査の業務が、それに必要な専門的スキルの習得に直接つながることが望ましいですね。日々の監査実務が、データ分析能力やITリテラシーといった未来に求められる能力の重要な土台となると思いました。そうすることで、公認会計士が担う業務の幅は会計監査という領域にとどまらず、格段に広がっていくことが期待されます。社会に信頼を付与する役割として、公認会計士の活躍の場はますます拡大していくでしょう。

3 おわりに

(伊藤) 本意見交換を通じて明らかになったのは、生成AIは監査業務を完全に代替するものではなく、監査人の能力を拡張し、より付加価値の高い業務へシフトするための強力なツールであると

いうことです。

現状では、各監査法人は試行錯誤しながらAI活用を進めており、情報収集、基準検索、文書作成支援など、様々な場面で実用化が始まっています。一方で、データセキュリティ、ハルシネーションへの対応、適切な利用方法の教育など、解決すべき課題も多く残されています。

特に重要なのは、AIの限界を理解し、批判的に検討する姿勢を維持することです。AIが提供する情報を盲目的に信頼するのではなく、専門家としての判断力を発揮し続けることが求められます。

今後、公認会計士の役割は、定型的な作業からより高度な専門的判断、リスク評価、クライアントとのコミュニケーションへとシフトしていくでしょう。会計監査で培った保証業務のスキルを基盤に、非財務情報を含む幅広い領域での活躍が期待されます。テクノロジー委員会としても、AIの利活用に関する留意事項やポイントなど、必要な情報発信や研修の提供などを通じて、公認会計士業界におけるAIの適切な活用に貢献していきたいと考えています。

***法定監査従事者の必須研修科目
「監査の品質及び不正リスク対応」
研修教材**

教材コード	J 0 3 0 5 9 0
研修コード	3 1 9 3
履修単位	0.5 単位

